

# 事業報告

(第 31 期)

自 平成 28 年 4 月 1 日  
至 平成 29 年 3 月 31 日

株式会社旭川保健医療情報センター

旭川市金星町 1 丁目 1 番 50 号

## 平成28年度事業報告

### 1. 各業務の推進状況

本年度も事業全般に亘り、情報セキュリティの遵守徹底と PDCA サイクルの循環を重点に置き、安全と質の向上に努めました。5月に公開された「旭川市業務システム最適化計画」に基づき、旭川市が目指す業務システム像に意識を向けながら、常駐保守業務をはじめとする行政システム関連業務に取り組みました。

賃貸借・管理保守業務では、子ども総合相談センターのネットワーク管理保守業務が4月から、健やか親子21システムの管理保守業務が7月から、新たに受注でき、他業務も含め計画どおりの受注となりました。

個別委託業務は、旭川市の子ども医療費の助成範囲拡大、日本脳炎予防接種およびB型肝炎予防接種の定期接種化、国の健やか親子21事業など、国、道、市の施策実現に伴うシステムの改修や新規開発を計画どおり受注しました。さらに、保健福祉情報システムの母子福祉資金等貸付事業における金融機関との引落データの伝送化対応や、マイナンバーの総合運用テスト対応も当初計画どおり受注しました。また、メーカーからは、行政システム分野では、介護保険システムのマイナンバー対応や、介護予防・日常生活支援総合事業対応、国保システムのマイナンバー対応、医療システム分野では、診療報酬改定対応や電子カルテの機能強化対応等に加え、新たな分野としてコンビニ店舗システムの更新作業も受注し、当初計画を若干上回る成果実績となりました。

データ入出力業務では、特定健診をはじめ、ほとんどの健診種別で当初予定件数を下回り、計画をやや下回る実績となりました。

パッケージ販売では、健診システムの受注が伸びず、計画達成には至りませんでした。昨年度オプション製品化した「ストレスチェック」が3件受注とまずまずの成果となりました。給食システムは、特別支援学校向けが新規7件、更新3件と好調で、新規販売の累計も50件を超え（閉校分も含めて53件）、道内の特別支援学校数に対する単純比で85%を超えるシェアとなりました。保育所向けは、販路拡大策として、道内の多業種企業に向けて個別訪問による製品PRを行い、販売パートナーの拡充に努めました。早速販売実績に結び付くケースもあり、今後に向けて意義ある取り組みとなりました。

各パッケージ製品の販売実績は次表のとおりです。

□健診システム／特定保健指導システムの販売件数

	H25年度まで	H26年度	H27年度	H28年度	計
健診（新規）	18	1	0	1	20
〃（更新）	2	1	2	0	5
特定保健指導（新規）	7	0	0	0	7
〃（更新）	1	1	0	0	2

□保育所向け給食管理システムの販売件数

	H25年度まで	H26年度	H27年度	H28年度	計
保育所向け給食（新規）	37	3	4	4	48
〃（更新）	24	5	3	2	34

□特別支援学校向け給食管理システムの販売件数

	H25年度まで	H26年度	H27年度	H28年度	計
特別支援学校向け給食（新規）	41	2	3	7	53
〃（更新）	21	1	1	3	26

なお、業務区分ごとの売上実績は次表のとおり、PKG販売が伸び悩み、他の業務も当初計画を上回る受注増には至らなかったため、全体として計画を下回る実績となりましたが、人件費等の支出が抑えられたこともあり、経常利益は4,788千円で、平成7年度から22期連続して収支黒字となっております。

業務区分	当初計画	実績	増減	達成率
常駐保守	68,495	68,615	120	100.2%
賃貸借および管理保守	88,332	88,844	512	100.6%
個別委託	26,229	26,611	382	101.5%
データ入出力	8,030	7,655	△375	95.3%
PKG販売	37,345	24,428	△12,917	65.4%
その他	3,295	664	△2,631	20.2%
計	231,726	216,817	△14,909	93.6%

（金額の単位はいずれも千円）

2. その他の業務状況

□調査・研究

5月に公開された「旭川市業務システム最適化計画」に基づき、既存汎用機システムのオープン化をはじめとするロードマップに沿った必要作業や、第一次共通基盤として想定される機能実現範囲の検討、今後必要となる技術スキルの調査などを行いました。

### 3. 経営基盤の整備に関する取り組み状況

#### □新規事業の検討

パッケージシステムのクラウド化に向け、技術調査等も並行しながらプロトタイプの開発に着手しました。合わせて、サービス提供基盤の検討や販売プランの検討など、事業化に向けた調査、検討を進めております。

### 4. 企業価値の向上に関する取り組み状況

#### □環境負荷の低減

クールビズとウォームビズの励行によるエアコンや暖房の適切なコントロール、使用していない機器類の主電源オフや、在室人数に応じた電気の部分消灯など、省エネルギーへの取り組みを推進しました。また、両面印刷の推進や、社内文書の紙出力機会の抑制も意識し、省資源にも取り組みました。例年同様、自動車のアイドリング抑制や、リサイクル資源の分別にも通年で取り組みました。

#### □I SMSの取り組み

本年度より、セキュリティ管理ツールの利用を開始し、予てよりルール化されていた外部機器の持ち込み使用の禁止や、禁止ソフトウェアの実行制限なども、より厳格に管理可能となりました。設備投資によるセキュリティ強化と合わせて、最も重要な社員教育にも従前同様、注力して取り組みました。本年度もPDCAサイクルの循環を意識し、未整備箇所のルール化や、マニュアルの改正、社員提案に基づく強化策の実施などを行いました。

また、10月下旬には定期審査（毎年実施）を受審し、問題なく認証を継続しております。

#### □社会貢献活動

前年度より繰り越した寄贈活動資金を、4月の熊本地震に際し、被災地復興支援金として公益財団法人日本財団を通じて寄付を行いました。例年実施しているリベライン旭川パークの清掃活動は、本年度も春と秋に計画しましたが、秋は降雪のため中止となり、春のみの実施となりました。寄贈活動は、車椅子に代わる寄贈品を引き続き検討することとし、例年同等額の寄贈資金を積み立てました。

時期	内容	活動状況
平成 28 年 4 月	寄付活動	熊本地震による被災地復興支援のため、公益財団法人日本財団を通じて、支援金の寄付を実施
平成 28 年 7 月	清掃活動	リベライン旭川パーク（フラワーランド）の清掃を実施 役職員およびその家族 22 名が参加
平成 28 年 10 月	清掃活動 （中止）	リベライン旭川パーク（フラワーランド）の清掃を予定するも、降雪により中止
平成 28 年 12 月	寄贈活動 （繰り越し）	地域のニーズに応じた寄贈活動を目指し、例年同等額の寄贈資金を積み立て、次年度へ繰り越し

## 5. 設備投資の状況

当期において実施した設備投資はありません。

## 6. 財産および損益の状況の推移

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度 (当期)
売 上 高	259,196 千円	228,536 千円	239,063 千円	216,817 千円
経 常 損 益	29,195 千円	4,984 千円	7,127 千円	4,788 千円
当 期 純 損 益	17,681 千円	4,025 千円	4,532 千円	2,886 千円
一株当たり当期純損益	1,566.54 円	356.61 円	401.55 円	255.73 円
総 資 産	525,572 千円	515,267 千円	533,736 千円	524,954 千円
純 資 産	431,977 千円	436,002 千円	440,535 千円	443,421 千円

## 7. 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
28名	2名減

## 8. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 13,895株
- (2) 発行済株式の総数 11,287株(自己株式133株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 38法人
- (4) 大株主(発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主)

株 主 名	持 株 数
旭 川 市	2,692 株
一般社団法人 旭川市医師会	2,652 株
日本電気株式会社	1,663 株

9. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

平成29年3月31日

	役 職	氏 名	摘 要
	代表取締役社長	岡 本 幸 男	
	取 締 役	石 川 信 也	
注1	〃	野 崎 幸 宏	旭川市福祉保険部長
注1	〃	山 下 裕 久	一般社団法人 旭川市医師会会長
注1	〃	上 村 利 彦	一般社団法人 旭川市医師会副会長
注1	〃	三 戸 知 史	一般社団法人 旭川歯科医師会会長
注1	〃	藤 澤 芳 則	一般社団法人 旭川薬剤師会会長
注1	〃	本 多 仁	日本電気(株)北海道支社長
注1	〃	松 野 和 彦	旭川商工会議所副会頭
注1	〃	藤 池 英 樹	(株)北洋銀行常務執行役員旭川中央支店長
注2	監 査 役	清 河 智 英	(株)北海道銀行常務執行役員旭川支店長
注2	〃	村 松 宏 紀	旭川信用金庫 専務理事
	取 締 役	荒 木 哲 哉	平成28年3月31日辞任

注1. 会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

注2. 会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役の報酬等の額（当事業年度に係る役員の報酬等の総額）

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	2名	5,100,000円	年額12,000千円以内
合 計	2名	5,100,000円	

また、報酬等の額に記載するほかに、当事業年度に退任した取締役1名に対し退職慰労金 200,000円を支給しております。